

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県佐倉市

### 3 地域再生計画の区域

千葉県佐倉市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると、2011年の約17万8千人をピークに減少しており、2024年には約17万人まで落ち込んでいる。本市の推計によると、2060年には約8万9千人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は減少が進み、2016年の約2万1千人から2024年には約1万7千人となる一方、老年人口（65歳以上）は2016年の約5万人から2024年には約5万7千人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が更に進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少が進んでおり、2016年の約11万5千人から2024年には約9万6千人となっている。

自然動態をみると、出生数は2000年の1,374人をピークに減少し、2024年には691人となっている。その一方で、死亡数は2024年には2,144人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,453人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2024年の転入者（6,807人）が転出者（6,253人）を上回る社会増（554人）であった。しかしながら、20～29歳の社会減が顕著であり、その主な理由として進学や就職が考えられる。

このように、人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若手の転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えることにより、自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、移住を促進することにより、社会減に歯止めをかける。

なお、これらの取組の実施に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、デジタル技術等を活用した地方創生に資する事業を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します
- ・基本目標2 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげます
- ・基本目標3 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えます
- ・基本目標4 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数	41,414人	42,746人	基本目標1
イ	転入超過数(20歳～49歳)	▲303人	0人	基本目標2
ウ	佐倉市における 年間出生数	757人	994人	基本目標3
エ	「佐倉市を住みやすいと 感じる市民の割合」 (10年以上居住の市民)	73.1%	76.1%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

### ① 事業の名称

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金事業

- ア 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供する事業
- イ 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげる事業
- ウ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶える事業
- エ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくる事業

### ② 事業の内容

ア 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供する事業

企業立地を可能とする産業用地の確保を検討していくとともに、市内で安心して働ける環境づくりや、市民が多様な働き方を選択できるような魅力的な仕事に従事できる機会提供を行う事業

#### 【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進と既存企業等への支援
- ・多様な人材の就業の支援 等

イ 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげる事業

佐倉市が有する歴史、自然、文化等の魅力的な資源に磨きをかけ、それらを市内外へと発信することにより、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、定住人口の増加を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・佐倉の魅力の発信

- ・佐倉の魅力の向上
- ・子どもたちの才能が開花する教育と定住を促進する住まいに関する支援の充実 等

#### ウ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶える事業

結婚を希望する市民への出会いの場の提供や、婚姻に結びつく相談・支援を行うとともに、妊娠期から出産・子育てまで一貫した子育て支援サービスを提供する事業

##### 【具体的な事業】

- ・結婚へつながる機会の提供
- ・妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援 等

#### エ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくる事業

市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって活力にあふれ、生きがいを持ち、互いに尊重し合える地域社会の実現を図るとともに、効率的な行財政運営や社会基盤の整備を進め、誰もが安全・安心で快適な市民生活を送ることができるまちをつくる事業

##### 【具体的な事業】

- ・生涯活躍の場の創出
- ・市民協働による地域活動の活性化
- ・安全・安心を確保する社会基盤の整備
- ・持続可能な行財政運営 等

※なお、詳細は佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃に、KPI達成状況等を内容とする事業評価シートを作成し、

本シート等に基づき、外部有識者や公募市民で構成する「佐倉市行政評価懇話会」において、事業の効果を検証し、翌年度以降の取組の改善等を行う。検証後、速やかに佐倉市公式HP上で公表する。

**⑤ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

**5-3 その他の事業**

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

**① 事業の名称**

5-2の①事業の名称に同じ。

**② 事業の内容**

5-2の②事業の内容に同じ。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

**⑤ 事業実施期間**

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで